



2

施策

公共交通の整備

目標とする姿

誰もが公共交通を利用して、
行きたい場所へ移動できています。

現状と課題

公共交通利用者の減少

マイカーの普及や少子化等の影響を受け、西鉄甘木線や甘木鉄道等の公共交通の利用者は減少傾向にあります。また、町内にある鉄道駅には駐車場や駐輪場がありますが、台数の確保が必要な駅もあります。高速バスについても、駐車場等が整備されておらず、利便性が高いとは言えない状態です。このまま公共交通の利用者が減少していくと、運営に必要な資金が確保できなくなり、既存公共交通の維持・存続が困難になってしまいます。

交通弱者の増加

町内は、居住地周辺（バス停 600m、鉄道駅 1km）に公共交通の駅等が無い公共交通空白地域と呼ばれる地域が大半を占めており、スーパー・病院、駅等へ移動するための補完的な公共交通が整備されていません。また、町内には高校がないため高校生が通学をするためには、最寄り駅まで自転車等で移動するか、長距離の移動が必要な場合には、保護者等が通学を支援しなければならないことがあります。今後、高齢化の進展に伴い、自分で車の運転ができない高齢者が増加していくことが予想されており、自力での移動手段を持たない交通弱者が増加するため、対策が必要になります。



2030年にかけて
実現かねる
「持続可能な開発目標」です

施策の展開

既存公共交通の維持

既存の鉄道や高速バスを維持するためには、一定の利用者数が必要です。そのため、駅やバス停の周辺を整備する等、公共交通の利便性を向上させるとともに、啓発活動等を実施し公共交通の利用促進を図り、各運営主体と連携しながら町内の既存公共交通を維持していきます。

補完的な交通手段の創出検討

公共交通空白地域の交通弱者を支援するために、鉄道駅や町内のスーパー、病院等に移動するための補完的な交通手段を検討していく必要があります。補完的な交通手段については、町民・近隣の自治体・交通事業者等と連携を図り、地域の特性や利用者ニーズに沿った、最も効果的で効率的な手法を検討していきます。

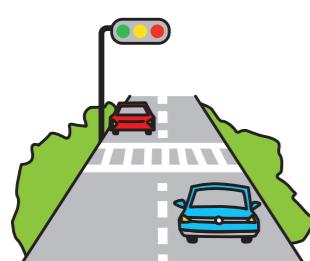
成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
「大堰駅」乗降者数	人/日	346	369
「本郷駅」乗降者数	人/日	356	365
「西太刀洗駅」乗降者数	人/日	192	188

わたしができること

月に1回以上は鉄道やバスを利用する。





3 施策 道路の整備

目標とする姿

道路が維持・整備され、車や人が安全で快適に通ることができます。

現状と課題

道路事業の合意形成

幅員が狭い生活道路の拡幅要望がある一方、工事や用地の合意形成に至らないことがあります。また、家屋が隣接している場合は、多額の移転補償が発生する等、町の財政に負担がかかることもあります。

幹線道路での交通量の増加

郊外での大規模店舗建設や物流拠点の増加により、国道 322 号や県道久留米筑紫野線等の幹線道路において、様々な車両の交通量が増加しています。また、幹線道路は地域と公共施設等を結ぶ重要な路線でもある一方、離合が困難あるいは歩道等がなく安全に通行しづらい箇所があります。

道路施設の劣化

道路施設のほとんどが高度経済成長期に整備されており、経年劣化が進んでいます。また、様々な車両の交通量の増加により、舗装に頻繁に穴が空く等、安全な通行に支障をきたすことがあります。



施策の展開

生活道路の拡幅整備

幅員が狭い町道や集落内道路を、地元の協力を得ながら合意形成を図り、拡幅及び改良を進めます。

幹線道路の整備と利便性の向上

福岡県等の道路管理者に対し、期成会等で、道路の利便性を高めるための整備等を要望していきます。また、事業が促進されるよう地元説明会等の取り組みにも協力していきます。

適切な道路管理

国の交付金等を活用し、道路施設の舗装等を行い、適切に維持管理していきます。

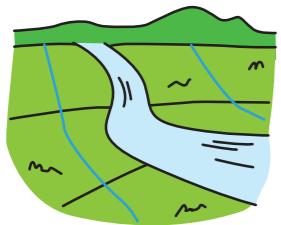
成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
国県道の改良率	%	89	90
町道の改良率	%	65	67

わたしができること

道路愛護の地域活動に参加する。





4

施策

河川・水路の整備



目標とする姿

河川や水路が安全であるとともに、自然環境や景観が暮らしに豊かさをもたらしています。

現状と課題

河川断面の不足

筑後川は一定の河川整備が進んでいますが、堤防高や幅が不足している箇所があります。また、大刀洗川等の支川においても同様に不足している箇所があり、近年の集中豪雨の際、既存の河川では十分に対応できないことが増えています。河川の整備には、多くの予算と時間を要するため、防災に関する情報伝達のあり方等、ソフト面の対応も必要となります。

河川の保全

社会的な環境意識の向上により、環境に配慮した河川整備や下水道普及等が進み、水質等の環境が良好になってきています。河川管理者が河川機能を維持するため、定期的に除草や河川の底に溜った土砂等を取り除いていますが、それだけでは河川空間の利用に支障が生じている状況です。これまで利用者等で除草等を行ってきましたが、高齢化等によりその取り組みを維持していくことが厳しくなっています。

水路の不足

水田等の減少に伴い、雨水が道路側溝等を経由して水路に流れ込むケースが増えています。必要な水路が確保できておりらず、排水機能が十分でない場所では道路等の冠水が発生しています。

施策の展開

河川改修の推進

町民の生命と財産を水害から守るため、町内の河川改修事業を国及び県に積極的に働きかけます。

河川を活かした連携の促進

良好な河川空間利用を保つため、筑後川等を活かした地域の交流や連携に協力します。また、治水や利水の恩恵を受ける地域住民や団体等と連携を図ります。

水路の整備

道路冠水の軽減等を図るため、地域と連携した水路や道路側溝等の維持管理及び整備を行っていきます。また、水路が不十分な場所については、排水先を確保するための手法を検討していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
大雨・洪水の巡回における冠水箇所	箇所	11	9

わたしができること

河川美化の地域活動に参加する。





5

施策

上下水道の整備



目標とする姿

水道を安心して利用できるとともに、
環境に配慮した排水対策をとっています。

現状と課題

上水道の更なる普及

上水道への接続は 1991（平成 3）年頃から始まっており、2017（平成 29）年度末の給水普及率が 72.4% で、5 年間で 5.6% 上昇しています。今後も上水道普及のため、未給水地区等への普及と利用促進を行う必要があります。

下水道の更なる普及

本町の下水道は、小石原川の東側は農業集落排水事業により 1996（平成 8）年度から供用開始され、小石原川の西側は公共下水道事業により 2004（平成 16）年度から順次供用開始されています。2017（平成 29）年度末の水洗化率は 88.1% で、5 年間で 1.8% 上昇しています。今後も水質保全を図るため、生活雑排水や、し尿を適切に処理し、下水道接続を促進する必要があります。また、下水道整備計画がない地域については、合併処理浄化槽の整備を行う必要があります。

施設の老朽化

農業集落排水事業で整備された下水道施設は、供用開始されて 22 年が経過しています。また、公共下水道事業で整備された下水道施設は、長い箇所で 14 年が経過しています。下水道施設には処理場やポンプ施設の機械設備等があり、老朽化による修繕が増加しています。今後は、下水道施設の適切な修繕及び更新を行う必要があります。

施策の展開

上水道の普及及び促進

上水道の普及のためには、安全で安心な水の供給が必要です。水源の確保のため、県南広域水道企業団等と連携を図ります。また、三井水道企業団と連携して地下水から上水道への切替えの啓発等に取り組みます。

下水道の普及及び促進

下水道の普及のためには、安定して処理できる下水道施設が必要です。下水を安定して処理するため、下水処理場の福童浄化センターと連携を図ります。また、下水道接続の啓発等に取り組みます。本町の下水道処理区域内における下水道整備はほぼ完了しており、未整備箇所には、合併処理浄化槽の整備等を検討します。

適切な施設の維持管理

供用が開始されて長期間が経過しており、老朽化に伴う修繕や更新が必要です。施設を維持するために、計画的な修繕や更新及び適切な維持管理を行っていきます。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
上水道給水普及率	%	72.4	78.9
下水道水洗化率	%	88.1	95.3

わたしができること

水を大切に使い、下水道管が詰まりそうなものを流さない。





7 施策

生活環境の整備

目標とする姿

町民が美しい自然環境と衛生的な環境の中で暮らしています。

現状と課題

衛生環境の維持

衛生環境を維持することは快適な暮らしを実現する上で必要不可欠ですが、不法投棄・雑草雑木の繁茂・騒音振動・水質汚染・悪臭等、衛生的な暮らしを阻害する事態が発生しています。不法投棄は原因者を特定することが難しく、被害を受けた方が廃棄物を処分することになるため、予防策や原因者に関する情報の提供が不可欠です。宅地等への雑草、雑木等の繁茂は、害虫や小動物のすみかにつながり、周辺に衛生上の問題を与えるため計画的な管理が必要です。騒音や振動に関しては一定の規準があるものの、地域や時間帯によっては、基準を満たしても騒音や振動と受け取られる可能性もあります。工場及び事業所から公共用水域に排出される水及び地下浸透水が水質を汚染したり、事業活動に伴って悪臭が発生したりすることがあります。

生態系の保全と有害生物等への対応

動物も人間と同様に生命をもち、痛みや苦しみを感じます。尊厳を持って取り扱わなければなりません。また、自然界には様々な生物が存在しており、人の健康や経済活動等に悪影響を及ぼすこともあります。特に有毒な生物への対応等の情報や知識を日頃から習得しておくことが大切です。

環境保全活動への参画

大刀洗町衛生組合は、公衆衛生思想の普及、環境美化活動、ごみの減量化を図る事業を実施しています。また、地域の環境保全団体は、地域住民を中心とした自然環境の保全活動を実施しています。しかしながら、少子高齢化や担い手の不足、環境保全の意識啓発が進まない等の理由により、活動が停滞する恐れがあります。



SDGs
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2016年にかけて
世界からして
「持続可能な開発目標」です

施策の展開

関係機関と連携した助言・指導

関係機関と連携して、公害や危険生物に関する町民への情報提供と意識啓発による違法行為等の発生抑制を図るとともに、違法行為の原因者に対しては、法令に準じて助言・指導を実施し、衛生環境の維持と生態系の保全を図ります。

環境保全活動への支援

大刀洗町衛生組合及び環境保全団体の活動に対する支援と活動内容の理解普及の啓発を行っていきます。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
環境保全団体	団体	6	8
総人口に対する環境美化活動参加者	%	19.8	30

わたしができること

地域の美化活動に参加する。





10

施策

消防・防災・ 国民保護体制の強化

目標とする姿

町民が防災に対する意識を持ち、
災害に強い地域で安全・安心に暮らしています。

現状と課題

消防団、自主防災組織等の担い手不足

現在、一部の分団では消防団員の定員を下回っていて団員の確保に苦慮しています。また、団員の約7割が会社勤めをしており、昼間火災での活動が困難な状態になってきています。団員の確保や活動には、町民や事業所の理解と協力が必要であるため、活動内容等の周知・啓発が必要です。消防団施設（詰所等）は、30年以上経過しているものもあり、施設の老朽化が進んでいます。

気候変動等による災害の増加

気候変動等の影響による集中豪雨の多発、台風の増加・大型化等により、災害は身近なものという意識はあるものの、具体的な災害への備えは不十分です。職員の災害対応能力強化を図る必要があります。食料については、必要な数を確保していますが、資機材や生活用品の備蓄は必要性の把握を含め確保していくことが必要です。指定避難場所※及び指定避難所※を公共施設13箇所、一時避難場所を各行政区公民館に定めていますが、災害によっては、設備等の問題で開設が難しい箇所があります。災害が発生した際に、複数の連絡手段を持つためにも、防災行政無線等の迅速な連絡手段の確保が必要となります。



2016年にかけて
世界からして
「持続可能な開発目標」です

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

施策の展開

消防団、行政の災害対応能力向上

消防団員が必要数確保されており、訓練が十分になされていることで、様々な災害に対応することが可能となります。活動に必要な消防施設、装備品等を充実させていくことも重要です。計画やマニュアルを整備し、災害時における役割の把握、訓練の実施等により、庁舎内に適切な人員を配置し、災害時においても業務が滞りなく継続される体制を確保します。また、必要な数の備蓄品、町民を受け入れる避難施設を完備（空調設備の設置等の機能向上を含む）させ、町民の生命・身体・財産を守っていきます。

関係機関や民間団体等との連携

災害時応援協定の締結により災害時の具体的な協力体制を整えます。また、周辺自治体、消防、警察、自衛隊との連携を強化します。

地域、町民の防災意識の向上

福祉施設や学校、要援護者見守りネットワーク事業※における防災の取り組みにより子どもや高齢者等災害弱者※への配慮ができる地域を確立していきます。また、町民の防災への理解、啓発活動を進めることで、災害が発生したときにとるべき行動が理解され、町民の防災意識が高まるように促して

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
防災メール登録数	件	430	600
消防団員の定数に対する加入率	%	92	100
災害時応援協定締結件数	件	9	25

わたしができること

家庭で最低限の備蓄をし、
防災に関する知識を深め災害に備える。



※指定避難場所…洪水等による危険が切迫した状況で住民等が避難する際の避難先。

※指定避難所…災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在せることを目的とした施設。

※要援護者見守りネットワーク事業…高齢者や障がい者等援護を要する者が安心した生活を継続できるよう、関係機関が相互に連携し効果的な取り組みを行う事業。

※高齢者等災害弱者…災害から身を守るために安全な場所に避難する等の一連の防災行動をとる際に、支援を必要とする人。



13

施策

農業の振興



目標とする姿

農業を目指す人が大刀洗町で就農し、魅力ある農業を営み暮らしています。

現状と課題

厳しさを増す農業経営

農業は天候に大きく左右される職業であり、近年の豪雨では農産物や農業用施設は大きな被害を受けました。また、農産物の価格競争により、農業者は生産コストを削らなければならず、そのため経営の見直しや作業の効率化を行う等の対応に迫られています。

農業者の減少

人口減少や後継者・新規就農者不足は農業者人口の減少に影響を与えるだけでなく、農業従事者の高齢化にも影響しています。農業者の減少や高齢化が進むと農作物の収穫量は減り、米や野菜等の新鮮な農産物が食べられなくなります。また、これまで培ってきた農業の知識や技術は継承されず、農業の衰退がさらに進みます。

農業インフラの老朽化

町内の農業インフラである農地や水路、道路等の大規模な施設整備が行われてから約35年が経過しています。整備が終わってからも補修や改修を行い維持されていますが、全体的に老朽化が進んでいます。また、農業者の減少に伴い適切に管理できていない箇所もあります。このまま老朽化や荒廃化が進み、農業インフラとしての機能が果たせなくなると、農地が持つ多面的機能が失われるばかりか、周りの生活環境に悪影響を及ぼします。

施策の展開

農業経営の支援

安定した農業経営を行うためには、経営やマーケティング能力の向上が必要です。また、生産コストの削減を行い、競争力の強化を行う必要があります。そのために、経営規模の拡大、農地の面的集積、農業機械による効率化、転作や裏作における複合的な経営の確立、ブランディング、地産地消の推進、販路の拡大等稼げる農業への手法を検討していきます。

農業担い手の確保・育成

農業者の減少を抑えるためには、後継者や新規就農者を増やし新たな担い手を確保・育成する必要があります。そのために、農業のイメージを向上させるとともに、経営開始に係る計画や農地、資金において関係団体と連携しながら支援を行います。

農業インフラの維持・改修

農業インフラを維持するためには定期的な補修、改修が必要です。また、効率的な農業を行うための大型機械に対応する改修も必要です。そのために、管理を行っている農業者や受益者で構成する組織に対し、助言や指導を行うとともに補修、改修に必要な資金について、国や県の補助金を活用しながら支援を行います。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
担い手への農地集積率	%	53	80
認定農業者の人数	人	105	85
遊休農地*の面積	ha	10.9	5.9

わたしができること

地元産の農産物を積極的に消費する。



*遊休農地…以前は耕作されていたが、過去1年以上耕作されていない農地。または、耕作されているが管理が不十分な農地。



14

施策

商工業の振興と雇用促進

目標とする姿

事業者の経営が安定し、新しい事業者も生まれ、働きたい人に活躍の場所があります。

現状と課題

労働力不足

人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、事業維持及び拡大のための人材の確保が困難となりつつあります。人材の確保が困難になると、事業者の安定した経営に支障が生じます。また、町内への企業の新規参入にも影響が出ます。

廃業する店舗や事業所の増加

後継者不在等の理由により事業継承が困難になるケースが増えつつあります。事業継承が困難になることで、廃業する店舗や事業所が増加することが想定されます。また、町内外に大型の量販店の進出が相次ぐと、小規模事業所の経営を圧迫していきます。廃業する店舗や事業所が増加することで、空き店舗・事業所が増加し、町のイメージの低下に加え、買い物等、町民の利便性が低下します。



施策の展開

後継者問題への対策、町内企業への支援

町内事業者の安定した経営の持続のためには、後継者問題への対策が必要です。そのため、関係団体にて開催される事業継承に関するセミナーの活用に力を入れていきます。また、町内企業への支援を行うことも、町内事業者の安定した経営の持続に繋がるため、商工会と連携して町内の消費喚起の支援や町内企業の人材確保の支援を行います。

土地利用計画等の見直し検討

町内での雇用を確保する観点から、町に新たな企業が進出できる環境整備を行います。そのため、都市計画・農業振興整備計画等の土地利用計画を見直すことを検討していきます。

創業のきっかけ・場所の提供

町内での起業を促すことを目的に、創業のきっかけ・場所の提供を行います。また、農産物直売所の設置を検討するとともに移動販売市場の「かてて」や、店主が日替りで営業する「ドリームカフェ」のさらなる活用を図ります。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
町内従業者数	人	4,892	4,892
町内事業所数	事業所	532	532

わたしができること

町内にあるお店を積極的に利用する。





19

施策

健康づくりの推進

目標とする姿

誰もが健康に対して関心を持ち、心も身体も
健康でいきいきと暮らしています。

現状と課題

特定健診※受診率の停滞化と生活習慣関連疾患の重症化

特定健診の受診者数が伸び悩んでおり、特に働き世代(40~50代)の受診率は20%台と低迷しています。健診受診者に対しては、健診会場や結果説明会で個別に保健指導や栄養指導が可能です。しかし、健診未受診者については身体の状態が全く把握できず、心筋梗塞等の大きな疾患を発症するケースもあります。生活習慣病は、自覚症状がないまま少しづつ進行していきます。若い世代の健診受診率向上と健康管理が重要な課題です。

健康管理に関する活動不足

母子保健活動に関しては、子育て支援センターと連携し、乳幼児健診等をキーポイントとなる各年齢で実施しています。しかし、20~30代の働き盛り世代や75歳以上の後期高齢者に関しては、健康に関するイベントや相談業務がありません。そのため、健康診査や保健指導としての専門職の関わりや相談業務の充実を図っていく必要があります。



2015年にかけて
世界から約150カ国
が採用した
「持続可能な開発目標」です



2015年にかけて
世界から約150カ国
が採用した
「持続可能な開発目標」です

施策の展開

特定健診受診率の向上

健康に関する关心を持つためには、まずは健康診査を受けてもらうことが何よりも大切です。そのため、特定健診受診率の向上のために未受診者勧奨を積極的に実施するとともに、町民のニーズに沿った健診体制について検討していきます。

生活習慣病※の予防と重症化対策の徹底

健康診査の結果の値から優先順位をつけて訪問指導を行い、各種健康教室等も積極的に開催します。目に見えない身体の内部の変化(血液検査結果)を軽視せず、栄養・運動習慣についての関心をもてるよう支援していきます。

健康相談の充実

役場庁舎内には、保健師・栄養士・社会福祉士・子育て支援員等の豊富な知識やノウハウを持つ専門職を配置しています。相談対象者にあった支援ができるように、連携・体制づくりを強化していきます。町民が気軽に相談できる場を設定し、身体の面からだけでなく、心の健康に関しても支援していけるようにしていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
男性の健康寿命の年齢	歳	64.9	80.9
女性の健康寿命の年齢	歳	66.8	84.5
特定健診※受診率	%	49.9	60.0

わたしができること

年に1度は健診を受け、
食生活に気をつけて日常的に運動する。



※特定健診…40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象にした、メタボリックシンドロームの予防や改善を目的とした健診。

※生活習慣病…高血圧、脂質異常症、糖尿病等偏った食事、運動不足、喫煙等の生活習慣が原因で発症する病気。



23

施策

子どもの貧困・ 生活困窮者の自立支援

目標とする姿

誰もが健康で文化的に暮らし、
子どもの貧困の連鎖が断ち切られています。

現状と課題

子どもの貧困や生活困窮に関する意識が低い

人とうまくつながれず孤立したり、子どもの行動と子どもをとりまく家庭環境を考えたりするときに、子どもの貧困や生活困窮という視点に欠ける場合もあり、周りから気づかれにくい貧困が増加している傾向にあります。また、周りの大人の誤った意識や対応により、自尊感情が低い子どもがいます。

就労及び就労の継続が困難

生活困窮世帯では、家庭の状況や引きこもり等で就労したくてもできない人がいます。また、生活保護世帯では、就労可能な人に毎月ハローワークの職員が面接し、資格取得のための研修を紹介し就労支援を行っていますが、本人の就労意欲が低い場合、就労支援を行っても就労につながりません。

生活困窮世帯や生活保護世帯の増加

ひとり親世帯や障がい者世帯、無年金者が年々増加傾向にあり、それらの家庭では育児や仕事等生活上の不安や悩みを抱えています。また、社会的に孤立し、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者世帯が増加しています。生活保護世帯数は、平成30年4月1日現在72世帯、123人で、10年前に比べ約0.4%の伸び率です。被保護者の高齢化や保護期間の長期化も進んでいます。



施策の展開

貧困に関する知識の習得や生活困窮予防の推進

無料で利用できる生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業を行うことにより、子どもの生活の向上を図ります。中学校等で貧困に関する予防教育の充実に努めます。ボランティア等による子どもの居場所づくりについて、検討を進めます。

就学・就労支援の充実

子どもの頃から貧困に関する知識の習得や予防教育の推進を図ります。県やハローワーク等と連携し、就労支援を行います。

生活相談機能及び生活支援の充実

社会福祉協議会や福岡県自立相談支援事務所等の関係機関と連携を図り、相談窓口を明確化し、生活困窮や生活保護世帯の相談機能の充実に努めます。また、県や関係機関と連携し、生活支援の充実と生活保護制度の適正な運用に努めます。

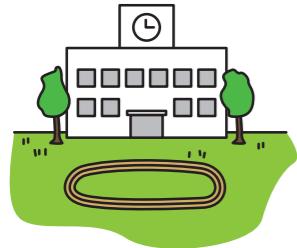
成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
支援により自立した累計世帯数	世帯	1	10

わたしができること

子どもの貧困や生活困窮について理解を深め自分にできるサポートをする。





25

施策

学校教育の充実



目標とする姿

豊かな心・確かな学力・健やかな体の調和のとれた自立できる子どもが育っています。

現状と課題

教育内容

2017(平成29)年度より3か年間、町内小・中学校全校で学校教育推進事業に取り組んでいます。しかし、中学校においては、全国学力学習状況調査の結果が県平均を下回っている状況です。今後、学力向上に向けた取り組みをさらに強化する必要があります。体力向上についても結果の分析をもとに、取り組みを推進していくなければなりません。また、授業で活用した教材等を各学校で共有して活かせる仕組みや環境整備等が必要となります。

信頼される教職員の育成

町内及び校内研修会を行っており、授業や学校経営の意識改善はみられますが、取り組みに対する個人差が存在することは否めません。校長のリーダーシップによる組織運営と、教職員としての使命感や社会性、専門的な知識・技術を高めるために、さらなる研修の充実が求められます。働き方改革の推進や法律の改正により、教頭、教職員と事務職員との間での業務の連携や分担のあり方を見直す必要があります。

特別支援学級・通級指導教室※の児童生徒の増加

障がいのある児童生徒のために設置された特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒は、年々増加しています。特別支援教育支援員※や合理的配慮アドバイザー※等を活用して、児童生徒の特性にあつたきめ細やかな対応が必要です。

校舎等の老朽化や環境の整備の必要性

大規模改修は、小・中学校的校舎や給食施設、プール等の整備が必要です。また、トイレ改修や照明のLED化等、計画に基づいた改修を実施する必要があります。

- ※通級指導教室…通常の学級に在籍しながら、週1回程度個別指導を中心とした個に応じた指導を行う教室。
- ※特別支援教育支援員…障がいのある児童生徒に対し、学校における日常生活上の介助や学習活動上のサポートをする者。
- ※合理的配慮アドバイザー…支援を必要とする子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するため、相談・助言を行う専門員。
- ※教育支援コーディネーター…早期からの教育相談、その後の一貫した支援のため、家庭や園・学校、関係機関と連絡・調整を行い連携を図る相談員。
- ※コミュニティ・スクール…保護者代表・地域住民等が委員となり、学校運営や必要な支援に関する協議を行う「学校運営協議会」を設置している学校。

施策の展開

教育内容の充実

豊かな心を育む教育のため、教育委員会と学校で連携し、学級経営・生徒指導、道徳教育、特別活動、人権教育の推進を図ります。確かな学力を育む教育のため、個に応じた指導の充実、システムや問題データベースの活用、学校支援員・ボランティアによる支援、読書活動を推進します。論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図ります。教育支援コーディネーター※やスクールソーシャルワーカー等を活用した特別支援教育の一層の充実、課題のある児童生徒への早期対応を行います。健やかな体を育むため、体力向上・健康教育の推進、食育・学校給食の充実を図ります。

教育環境の整備

信頼される教職員を育成するための研修の充実や働き方改革を推進し、教職員が授業や授業準備に集中できる環境を整備します。安全で快適な教育環境の整備や校舎等の改修を計画的に行います。

学校改革の推進

特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進するため、町民も参画したコミュニティ・スクール※の充実を図ります。学校事務の執行においては、町内の4小1中学校の事務職員による事務の共同実施をさらに推進し、効率化を図っていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
小・中学校の全国学力学習状況調査における全国平均以上の教科数	教科	—	全教科

わたしができること

子どもたちの成長に关心を持ち、学校行事へ積極的に参加する。





29

施策

男女共同参画と女性の活躍推進

目標とする姿

男女が家庭や社会の中でお互いを尊重し合い、個性や能力を生かしながら、共に責任を担っています。

現状と課題

男女共同参画に対する意識

本町では2012(平成24)年に大刀洗町男女共同参画計画を策定、男女共同参画の実現を目指し、様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。しかし、2016(平成28)年の町民意識調査によると、依然として男性優位を感じている割合が高く、特に女性回答者は「政治・経済活動への参加」では6割、「社会通年・慣習・しきたり」では7割を超える人が男性優位を感じています。

政策・方針決定過程への女性の参画

政策・方針決定過程への女性の参画は、本町に限らず全国的に求められています。しかしながら、本町議会議員は全12名中女性は1名のみ、過去に女性区長が誕生したことはありません。「政治は男性のもの」「女性が目立つ役職に就くべきではない」等、性別による固定的な役割分担意識や社会制度、慣習が根強く残っていることがうかがえ、その意識の障壁を取り除くことが求められます。

職場における女性の活躍

近年、差し迫った課題として職域における女性の活躍推進が求められており、国においては2015(平成27)年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(「女性活躍推進法」)」を制定したところです。これを受け、本町でも大刀洗町男女共同参画計画の見直しを図ったところであります。



2016年にかけて
世界からして
「持続可能な開発目標」です

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

施策の展開

男女平等意識の教育、啓発

長く社会通年として通用してきた固定的な性別役割分担や、慣習・しきたりを変革していくためには、若年層からの教育・啓発が特に重視されます。本町では町内小・中学校と連携を図りつつ、早い段階から男女平等の意識を育むことにより、性別等に捉われず自らの個性や能力を生かし、他人を尊重できる子どもたちの育成に努めます。また、講演会等により若年層だけでなく、広く町民の意識啓発に取り組んでいきます。

家庭生活における男女共同参画の促進

子育て支援センター*・学童保育所等の支援体制の整備、医療費支援の充実等、各種支援を充実させ、安心して子どもを産み育てるこことできる環境づくりを進めます。また、子育てに悩む女性に対する積極的な情報提供はもちろん、男性の育児参画を促す情報提供や理解を促す支援も行っています。

女性が活躍する地域づくり

仕事と家庭の両立が図りやすい職場づくりを町内事業所にも広めるため、国や県と連携して支援体制を強化していきます。また特定事業主行動計画**に基づき、町が率先して勤務環境の改善に取り組んでいきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
審議会等における女性委員の比率	%	27.6	50
役場管理職における女性の登用率	%	40	50

わたしができること

性別に関わらず個性や能力を生かして
様々なことにチャレンジする。



*子育て支援センター…親子である場の提供や子育て相談・情報提供等、地域の子育て家庭に育児支援を行うことを目的に役場敷地内に設置。愛称は「ちゃお」。

**特定事業主行動計画…女性活躍推進法に基づき地方公共団体が策定する、女性の活躍を進めていく上での課題や対策、目標値等を掲げた計画。



30

施策

地縁・志縁コミュニティと住民参画の推進

目標とする姿

自分たちの地域や町のことを自分たちで考え行動し、
地域の絆やつながりが深まっています。

現状と課題

地域の担い手の不足

現在、行政区は環境衛生、福祉、教育、防災・安全等、公共の分野の基礎部分を担っています。しかし、少子高齢化や都市化が進む中で、地域の担い手不足や行政区への未加入世帯が増えてきており、地域コミュニティの基盤が脆弱になってきています。2010（平成22）年から校区センターを中心としたまちづくりを進めてきた結果、校区センターの利便性が大幅に向上し、各校区独自の取り組みも行われるようになりました。今後は、校区センターを担う人材の世代交代が課題となっています。また、施設によっては、老朽化が進み改修等が必要な場合も出てきています。地域の担い手を確保するとともに、地域コミュニティの核となる校区センターの改修や機能向上が必要となります。

志縁組織づくりの支援と世代間交流の場の不足

移動販売市場である「さくら市場」や店主が日替りで営業する「ドリームカフェ」等を通じて、町の中で、やりたいことや得意なことを発揮できる場や機会が、少しずつ生まれています。しかし、町で何かを始めようとする際は、都市部に比べて仲間集め等ハードルが高くなっています。また、地域の行事では一定の世代間交流を図ることができますが、地域差があり町全体での世代間交流の場が不足しています。

住民参画に対する意識の不足

地方分権が進み、地域のことは自らの責任と判断により、地域の実情に応じてまちづくりを進めていくことが大切です。そのような中、住民参画による行政と町民の協働はますます重要となっています。町では、住民協議会等の取り組みを通じて、まちづくりに関心を持つ人が増えてきていますが、まだまだ審議会委員等の公募枠が少なく、まちづくりに住民参画の機会が十分にあるとは言えません。また、公募に応じる町民も少ないのが現状です。

※住民協議会…無作為抽出で選ばれた住民が委員となり、町の課題を自分ごととして捉え、解決策を考え町へ提案する審議会。

※地縁・志縁コミュニティ…行政区や隣組、PTA等、居住地域を対象とした組織、人と人のつながり。

※志縁コミュニティ…ボランティア団体やNPO、サークル等特定の目的で集まった組織、人と人のつながり。



施策の展開

地縁コミュニティ*の維持・活性化

行政区での活動を地域住民が理解し、積極的に参加できるように促していくとともに、行政区への未加入者等には行政区加入のメリット等を示し、加入促進につなげていきます。また、校区センターを中心とした取り組みは今後も継続し活性化していくよう支援していきます。校区センターは、より利用しやすい施設となるように必要な整備を行い、公民分館に対しては地域の集いの場となるよう補助を行っていきます。

志縁コミュニティ*の活性化

町民の皆さん方が町でやりたいことや得意なことを実現するための活動を支援し、新たな志縁組織づくりを推進します。また、ワークショップやフォーラムを行い、多様な世代が集まる場を創出し、町民が自主的に世代間交流の場をつくっていけるよう促していきます。その際、必要となるファシリテーター（進行役）のスキルについても習得できるよう研修等を実施していきます。

住民参画・協働によるまちづくりの推進

住民協議会等の無作為抽出による手法を通じて、これまでまちづくりに関心がなかった人も、関心を示すような機会を創出していきます。また、審議会や各種協議会への公募型の枠を設け、町民がまちづくりに参画する機会を増やしていきます。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
校区センターの利用件数	件/年	2,823	3,000
多様な世代が集う対話の場の件数	件/年	1	5

わたしができること

周りの人を誘って地域のお祭りや行事に参加して楽しむ。





31

施策

広報・広聴の充実

目標とする姿

行政からの情報だけでなく、多くの人を巻き込んだ、
情報収集や情報発信ができます。

現状と課題

情報収集媒体の多様化

近年では情報を発信・収集する媒体が多岐にわたり（マスメディア・インターネット・広報紙・SNS等）、どこからでも情報が手に入る状況にあります。本町では広報紙のほかにホームページやSNS等でも情報発信を行っており、町民のみならず町外在住の人でも大刀洗町の情報を受け取ることができます。アンケート調査によると、町民の多くが広報紙から情報を得ていますが、今後も、多様化する情報媒体に迅速に対応し、届けたい情報がより多くの人に届くようにすることが求められます。

全庁的な情報発信の体制づくり

現在、広報担当課が中心となって町の情報発信を行っています。しかし、より詳細な情報を発信するためには広報担当課だけでなく「全職員一人ひとりが情報発信者である」という意識付けが必要です。町民に制度や事業内容を理解してもらうには、紙面に限りのある広報紙だけでは十分ではありません。全庁的かつ戦略的に情報発信を進めていくために、全職員間で情報発信の仕組みや考え方を共有し、分かりやすい内容を届きやすい方法で継続的に発信していく必要があります。

広聴機能の活用

現在、町民から町への意見や提案を行う際、ホームページの問い合わせフォームやご意見箱で意見を募るほか、住民協議会等では、無作為抽出により幅広い年齢層が意見できる機会を作っています。今後も、新たな計画や事業を行う際だけでなく、日常的に町民が参画できる機会をより増やしていく必要があります。



SDGs
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年までにかけて
世界をよりよくする
「持続可能な開発目標」です

施策の展開

情報の整理と発信力の強化

「町の情報」は町民の皆さんにとって非常に重要なものです。SNS等、昨今の情報発信媒体は多様化しており、広報紙からの情報発信だけでなく、他媒体（SNS・ホームページ・プレスリリース等）からの発信も強化します。伝わりやすい言葉で適切に、正しい情報発信をするために情報の整理を行い、欲しい情報を誰もが簡単に受け取ることが出来るようにします。

情報の共有と拡散

町のさらなる活性化を目指し、きめ細かな情報発信に加えて、その情報を各方面に広げ多くの人たちが共有できるようにします。町民同士、また町民と町外在住者が情報共有・交流を行えるような仕組みを確立します。また、行政のみの発信ではなく、発信力のある人たちやメディアの力を借りながら、多方面への情報拡散・共有の輪を広げていきます。

広聴機能の充実

よりよい町づくりには町民の皆さんはもちろん、多くの人のご意見が必要です。その為にワークショップやパブリックコメント※制度等を活用し、積極的に町との意見が交わされる機会を増やしていくきます。また広報紙やホームページ、ご意見箱に寄せられた意見への適切な回答（行動・対応）を行い、今後の町づくりに活かしていきます。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
公式ホームページ閲覧ユーザー数	件/月	8,842	30,000
プレスリリース打ち出し件数	件/年	—	48
新聞掲載件数	件/年	—	36

わたしができること

広報紙やホームページ等で町の情報を収集し、自分ができる方法で発信する。



※SNS…インターネット上で、人と人とのつながりや交流を促進・サポートするサービス。
※パブリックコメント…意見を行政に反映させるため、ホームページ等を通じて広く意見を募集する方法。



32

施策

地域ブランド力の向上と タウンプロモーション※の推進

目標とする姿

誰もが大刀洗町を誇りに思い、
町に関わりや愛着を持つ人が増えています。

現状と課題

町への愛着

町はこれまで SNS の活用や移動販売市場である「さくら市場」等、様々な媒体を通じて積極的に町の PR を行ってきました。しかし、大刀洗町の知名度はまだ低い状態にあります。町民が町を誇りに思い、自ら町のよさを多くの人に発信したいと思えるような機運を高めていく必要があります。

変わりゆく発信・収集媒体

町の情報を伝えたり、受け取ったりする媒体も年代や状況ごとに多様性を増している昨今、より多くの人たちに町のことをまず知っていただき、関わりを持つきっかけを作るための調査研究をする必要があります。

町内産品を知る

町でどんな野菜が生産されているのか、どんな加工品や民芸品があるのか、またどんな製品が製造されているのか町民の認知度が低い状態です。国内外への PR を進めるとともに、町民への認知度も向上させていく必要があります。



2016年にかけて
世界からして
「持続可能な開発目標」です

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

施策の展開

「大刀洗町」への誇りを醸成

町には特色ある歴史・文化・暮らしがあります。町に暮らす一人ひとりがその良さを知り、「大刀洗ファン」になってもらえるよう、新たな地域資源の発掘を推進するとともに、積極的に情報発信を行い大刀洗町への誇りを醸成します。

関係人口の増加

SNS 等を活用し、町との関わりを持つ人口を増加させます。また、新たに関わりを持った人たちが町民と交流できる場づくりを積極的に行います。

町产品の PR と「大刀洗町」の知名度向上

国内外問わず積極的に大刀洗町の PR に努めます。各種イベントへの参加、特産品を使った新たな取り組みにチャレンジし、野菜をはじめとする町内産品の知名度向上に努めます。また、町民向けにも町内産品の PR をして、町民一人ひとりの口コミによる PR 等ができるよう推進していきます。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
たちあらい応援大使※の人数	人	330	1,000

わたしができること

1日に1回は大刀洗町の
良いところを言葉にする。



※タウンプロモーション…地域の魅力を喚起し、町の知名度やイメージを向上させる取り組み。

※SNS…インターネット上で、人と人とのつながりや交流を促進・サポートするサービス。

※たちあらい応援大使…町に愛着をもち、日常生活の中で町の魅力を発信することで町のファンを増やしていくことを任務とする、町公認の大天使。



34

施策

健全な行財政運営



目標とする姿

行政が健全な財政状況を維持し、必要な事業を積極的に推進することができます。

現状と課題

人口減少による町行財政への影響

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により、財源となる税収や国からの地方交付税・各種補助金は減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれます。収入は少ないが支出は増加していくという収支のバランスが取れなくなり、町の行財政運営はますます厳しくなっていくことが予測されています。

公共施設・インフラの老朽化への対応

本町の公共施設は、今後10年で8割以上が築30年以上となり、施設の老朽化が進んでいきます。また、下水道の管路も30年後には更新が必要となってきます。今後、このような公共施設等の維持・管理・更新等を行うにあたっては、人口減少といった社会的変化への対応とともに、優先順位の検討や長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化が必要となっています。

施策の展開

財源確保と適正な財政運営

町税の適正課税と適切な徴収を行うとともに、各種寄附金の推進や町有財産の有効活用、受益者負担の原則に従った各種使用料の徴収により、自主財源の確保を図っていきます。また、限られた財源を有効に活用していくため、議会や監査、市民によるチェック機能を充実させ、事業の必要性、優先度、費用対効果等を検証し、事業のスクラップアンドビルド*を実施して適正な財政運営に努めます。

公共施設等の長寿命化

公共施設等の全体状況を把握し、今後の公共施設等のマネジメント方針を明らかにするために策定した大刀洗町公共施設等総合管理計画を基に、各施設ごとの個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を図ることで、トータルコストの削減や費用の平準化を行っていきます。

効率的で計画的な行政運営

総合計画をはじめとした、各種施策の計画に基づく計画的な行政運営を行うとともに、久留米広域市町村圏事務組合や久留米広域連携中枢都市圏といった他自治体との広域的な連携も図りながら、民間ノウハウや、情報技術、AI*技術等を活用し、町民目線に立った利便性の高いサービスを提供します。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
実質公債費比率*	%	6.2	9.5
将来負担比率*	%	—	10

わたしができること

町の行財政に関心を持ち、議会や審議会を見に行く。



*スクラップアンドビルト…新規事業にあたっては、同等の事業の廃止を条件とし、予算の増加抑制を行うこと。

*AI…人工知能。

*実質公債費比率…町や加入している一部事務組合の借入金の返済額の大きさを、町税等の一般財源に対する割合で表したもの。

*将来負担比率…将来負担しなければならない負債（借入金や退職金等）に対する、町税等の一般財源に対する割合で表したもの。



35 施策 職員の人材育成



目標とする姿

多様な町民ニーズに対応できる質の高い職員が育成され、町民サービスが向上されています。

現状と課題

社会情勢の変化等に伴う業務の多様化

社会情勢の変化及びニーズの多様化・複雑化に伴って職員一人当たりの業務量が増加しており、様々なニーズや専門的な問題を解決するための多様なスキルの修得や能力の向上が必要です。

採用試験における受験者の減少

少子化に伴う受験年齢層の人口減少に加え、民間企業の採用意欲の高まりの影響もあり、受験者数は減少しており、職員採用を取り巻く環境は厳しい状況です。そのような中、最小の経費で最大の効果を挙げるため、優秀な人材を確保していく必要があります。

組織横断的な連携

職場全体の能率を挙げて、町民へのサービスを向上させるためには、職員一人ひとりが自分たちの役割を認識し、日々の業務を確実に遂行していく必要があります。そのためには、組織がさらに連携を深めていく必要があります。

施策の展開

資質や能力を発揮できる職場風土の醸成

職員が資質や能力を最大限に発揮するためには、組織として目指すべき職員像や理念を確立し、それを共有することが必要です。そのためには、目指すべき職員像を明確にし、職場内外の様々な研修を通じて一人ひとりのスキルを向上させていくことはもちろん、組織横断的な協力・情報共有が図られるようにしていきます。また、職員が心身ともに健康的で意欲的に働く環境の整備のため、ワーク・ライフ・バランス※を推進し、必要に応じて各種研修を実施します。

柔軟で視野の広い職員の育成

職員の育成には、能力を適正に評価し、その能力をさらに向上させる人事制度と職員個々のスキル向上の意識が必要です。そのためには、人事評価制度の精度の向上と適材適所の人員配置となるよう計画的な人事異動を実施します。また、人材育成の第一段階である採用試験について、受験者の確保と町が求める人材の確保のための採用試験制度を構築します。

成果指標

指 標	単位	現状値	目標値
職場内研修実施数	回 / 年	3	10
職場外研修参加者数	人 / 年	50	60

わたしができること

まちづくりを自分ごととして捉え、職員や周りの人と一緒にまちづくりについて考える。



※ワーク・ライフ・バランス…「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

■ 指標の一覧

No	施策の内容	指標	単位	現状値	目標値	説明
1	住宅の整備	定住促進住宅の入居率	%	100	95	町が整備する定住促進住宅が活用されていることを示し、数値は採算ラインの90%を超える目標を設定。
		空き家率	%	4.5	5.5	空き家の活用され新たな空き家の増加を抑制していくことを示し、数値は国の住生活基本計画に基づく空き家の抑制目標を踏まえて設定。
2	公共交通の整備	「大堰駅」乗降者数	人/日	346	369	町内の鉄道が多く利用されていることを示し、数値は新型コロナウイルス感染症の影響後に各鉄道事業者と協議し設定。
		「本郷駅」乗降者数	人/日	356	365	町内の鉄道が多く利用されていることを示し、数値は新型コロナウイルス感染症の影響後に各鉄道事業者と協議し設定。
		「西太刀洗駅」乗降者数	人/日	192	188	町内の鉄道が多く利用されていることを示し、数値は新型コロナウイルス感染症の影響後に各鉄道事業者と協議し設定。
3	道路の整備	国県道の改良率	%	89	90	幹線道路を快適に通ることができることを示し、数値は道路構造令などに基づいた整備がなされた道路長さの割合であり、計画されている道路整備を踏まえて設定。
		町道の改良率	%	65	67	生活道路を快適に通ることができることを示し、数値は道路構造令などに基づいた整備がなされた道路長さの割合であり、計画されている道路整備を踏まえて設定。
4	河川・水路の整備	大雨・洪水の巡回における冠水箇所	箇所	11	9	氾濫する危険性の高い河川や箇所が改善されていることを示し、数値は河川改修により冠水箇所が減少されることを目標に設定。
5	上下水道の整備	上水道給水普及率	%	72.4	78.9	各家庭が上水道を安心安全に利用していることを示し、数値は三井水道企業団が算出する上水道利用人口の推移より目標値を設定。
		下水道水洗化率	%	88.1	95.3	各家庭が下水道について理解し、適切に利用していることを示し、数値は町の下水道事業計画の目標値を踏まえて設定。
6	土地利用と都市計画の推進	圃場整備済み農地の面積	ha	770	800	適切な土地利用が進む圃場整備済みの優良な農地が守られていることを示し、数値は計画されている圃場整備や道路整備を踏まえて設定。
7	生活環境の整備	環境保全団体	団体	6	8	環境保全団体の活動が活発化していることを示し、数値は10年間で2団体以上を育成することを目標に設定。
		総人口に対する環境美化活動参加者	%	19.8	30	地域の美化活動が活発化していることを示し、数値は令和5年度の実績値を基に、一定数の参加者を維持していくことを目標に設定。
8	循環型社会・環境保全型社会の推進	一人当たりの年間ごみ排出量	t	25.2	24.9	ごみの減量についての理解が深まっていることを示し、数値は一般廃棄物処理基本計画の目標値と将来人口により算出し設定。
		リサイクル率	%	26.6	28.7	リサイクルへの理解が深まっていることを示し、数値は一般廃棄物処理基本計画の目標値を設定。
9	公園の整備と緑化の推進	大刀洗公園の利用者数	人/年	64,000	65,000	利用しやすく親しみのある公園になっていることを示し、数値は利用者が1,000人以上増えることを目標に設定。
10	消防・防災・国民保護体制の強化	防災メール登録数	件	430	600	町民の防災意識や災害時の情報収集力や対応能力が高まっていることを示し、数値は毎年20件程度の登録を目指に設定。
		消防団員の定数に対する加入率	%	92	100	消防団の災害対応能力が維持されていることを示し、数値は条例定数を満たすことを目標に設定。
		災害時応援協定締結件数	件	9	25	関係機関との連携が高まり災害対応力が高まっていることを示し、数値は令和5年度の実績値を基に、以降年に1件締結を目標に設定。
11	交通安全の推進	交通事故の発生件数	件/年	84	50	交通安全に対する意識の向上や施設が整備されていることを示し、数値は約40%程度減少させることを目標に設定。
12	防犯力の強化	犯罪の発生件数	件/年	94	50	犯罪が抑制されるような取り組みが進んでいることを示し、数値は約40%程度減少させることを目標に設定。
		防災メール登録数	件	430	600	町民の防犯意識や情報収集力が高まっていることを示し、数値は毎年20件程度の登録を目指に設定。
13	農業の振興	担い手への農地集積率	%	53	80	農地の集積化が進み稼げる仕組みがあることを示し、数値は国の政策目標である数値を目標に設定。
		認定農業者の人数	人	105	85	担い手となる農家が一定数いることを示し、数値は将来人口より農家数を算出し農家数の10%を目標に設定。
		遊休農地の面積	ha	10.9	5.9	作物を安定的に生産できる農地が維持されていることを示し、数値は10年間で5haの遊休農地解消を目標に設定。
14	商工業の振興と雇用促進	町内従業者数	人	4,892	4,892	事業所の発展などにより町内に一定の就業の場が確保されていることを示し、数値は就業者の数を維持していくことを目標に設定。
		町内事業所数	事業所	532	532	就業人材が確保され事業所が安定した経営を維持していることを示し、数値は事業所の数を維持していくことを目標に設定。
15	観光の振興	観光入込客数	人/年	85,000	100,000	町に多くの観光客が訪れていることを示し、数値は10年間で20%程度増加することを目標に設定。
16	国際交流の推進	イベント等における国際交流数	件	5	8	国際交流が活発化していることを示し、数値は既存の交流機会を維持し10年間で新たに3件以上の交流を促していくことを目標に設定。
17	地域福祉・地域共生社会の実現	福祉講座受講者数	人	600	700	住民が福祉について学ぶ機会や地域福祉に関わる機会が充実していくことを示し、数値は毎年10人ずつ参加者を増加させていくことを目標に設定。
18	医療保険・年金制度・医療体制の充実	国保一人当たりの医療費が低い県内順位	位	9	8	医療費の適正化に関する取組みが推進されていることを示し、数値は現在の順位を上回ることを目標に設定。

No	施策の内容	指標	単位	現状値	目標値	説明
19	健康づくりの推進	男性の健康寿命の年齢	歳	64.9	80.9	健康な状態で生活していることを示し、数値は国保連合会が算出するKDBシステムを基に令和5年度の実績値を踏まえて設定。
		女性の健康寿命の年齢	歳	66.8	84.5	健康な状態で生活していることを示し、数値は国保連合会が算出するKDBシステムを基に令和5年度の実績値を踏まえて設定。
		特定健診受診率	%	49.9	60.0	定期的に健診を受けて健康に対する意識が向上していることを示し、数値は年1%以上受診者を増やすことを目標に設定。
20	高齢者の生きがいづくりと介護体制の充実	サロン・体操教室開催箇所	箇所	20	25	高齢者の生きがいづくりの場や機会を増やすことを示し、数値は全行政区での開催を目標に設定。
		認知症サポーター養成者数	人	1,835	4,000	認知症への理解や対応ができる人が増え高齢者が安心して住めることを示し、数値は毎年200人程度のサポーター養成を目標に設定。
21	出産や子育て支援の充実	0～4歳の人口	人	753	680	出産や子育て支援が充実し子どもが一定数生まれていることを示し、数値は人口ビジョンにおける目標値を踏まえて設定。
		待機児童数	人	17	0	保育所の受け入れ体制が整っていることを示し、数値は待機児童解消を目標に設定。
22	障がい者福祉の充実	就労移行支援事業所を通じた累計一般就労者数	人	0	20	福祉サービス等の支援により地域社会で自立している人が増えていることを示し、数値は毎年2人以上が就労に繋がっていくことを目標に設定。
23	子どもの貧困・生活困窮者の自立支援	支援により自立した累計世帯数	世帯	1	10	自立支援により生活保護世帯の増加を抑制していくことを示し、数値は令和5年度の実績値を基に支援により自立していくことを目標に設定。
24	人権の尊重	人権講演会等の参加者数	人/年	634	700	市民の同和問題を始めとした人権に対する意識が高まっていることを示し、数値は講演会等への参加者数を10%程度増加させることを目標に設定。
25	学校教育の充実	小・中学校の全室学力学習状況調査における全国平均以上の教科数	教科	—	全教科	教育環境や内容が充実し学力を育む教育が推進されていることを示し、数値は調査結果が全て全国平均を上回ることを目標に設定。
26	青少年の健全育成	通学合宿参加児童数	人/年	59	65	子どもの自立心向上を目的とした事業が推進されていることを示し、数値は青少年健全育成事業への参加者数を10%程度増加させることを目標に設定。
27	生涯学習・スポーツの振興	体育協会会員数	人	619	650	社会体育団体の活動が活発化していることを示し、数値は会員数を5%程度増加させることを目標に設定。
		ジュニアスポーツ会員数	人	295	350	少年スポーツ団体の活動が活発化していることを示し、数値は会員数を20%程度増加させることを目標に設定。
28	文化・芸術の振興と文化財の保護	文化協会会員数	人	239	250	文化団体の活動が活発化していることを示し、数値は会員数を5%程度増加させることを目標に設定。
		国・県・町の指定又は登録文化財件数	件	5	8	文化遺産に対する認識が向上し適切に保護・保存されていることを示し、数値は3年ごとに1件を目標に設定。
29	男女共同参画と女性の活躍推進	審議会等における女性委員の比率	%	27.6	50	政策・方針決定過程へ女性が参画していることを示し、数値は第2次男女平等参画計画の目標値を基に設定。
		役場管理職における女性の登用率	%	40	50	町が積極的に女性の活躍を推進していることを示し、数値は役場内での管理職の半数が女性職員になることを目標に設定。
30	地縁・志縁コミュニティと住民参画の推進	校区センターの利用件数	件/年	2,823	3,000	校区センターを中心としたまちづくりの活動が活発化していることを示し、数値は各センターの利用が50件以上増えることを目標に設定。
		多様な世代が集う対話の場の件数	件/年	1	5	町や地域のことについて多くの人と対話できる機会が増えていることを示し、数値は町が実施する対話型フォーラム等の開催を年間5件に増やすことを目標に設定。
31	広報・広聴の充実	公式ホームページ閲覧ユーザー数	件/月	8,842	30,000	情報が多くの人間に届いていることを示し、数値は令和5年度の実績値を基にHPリニューアルを踏まえ増加させることを目標に設定。
		プレスリリース打ち出し件数	件/年	—	48	行政から積極的に情報が発信されていることを示し、数値は月4回以上プレスリリースを行うことを目標に設定。
		新聞掲載件数	件/年	—	36	町の情報が各方面に広まっていることを示し、数値は月3回以上、新聞掲載されることを目標に設定。
32	地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進	たちあらい応援大使の人数	人	330	1,000	町に愛着や関わりを持つ人が増えて町の魅力が拡散されていることを示し、数値は令和5年度の実績値を基に大使を増やすことを目標に設定。
33	移住・定住の促進と少子化対策	社会増減数（転入者－転出者）	人/年	22	0	町への人の流れができて移住・定住する人が増えていることを示し、数値は人口ビジョンにおける目標値をもとに転入者数が転出者数を下回らないことを目標に設定。
		総人口に対する年少人口の割合	%	14.4	14.4	町に子どもが一定数の割合いることを示し、数値は人口ビジョンにおける目標値を踏まえて設定。
34	健全な行政財政運営	実質公債費比率	%	6.2	9.5	町の標準的な収入に対する負債返済の割合を示し、数値は令和5年度の実績値を基に事業の精査や借入額の抑制等を踏まえて設定。
		将来負担比率	%	—	10	将来支払っていく負担等、財政を圧迫する可能性の度合いを示し、数値は施設改修等に伴う借入残高の増加や借入額の抑制等を踏まえて設定。
35	職員の人材育成	職場内研修実施数	回/年			